

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	花ノ木堰操作委託
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 遠賀川河川事務所長 牟田 弘幸 福岡県直方市溝堀1丁目1-1
契約締結日	令和 6年 4月 1日
契約の相手方の 氏名及び住所	福岡県中間市外二ヶ町山田川水利組合 組合長
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥ 6, 019, 688-
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥ 6, 019, 688-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

隨 意 契 約 理 由 書

1. 契約団体名 : 福岡県中間市外二ヶ町山田川水利組合

2. 業務の名称 : 花ノ木堰操作委託

3. 契約理由

本業務は、直方市における遠賀川水系犬鳴川において、洪水防御及び流水の占用のための水位の確保を行う花ノ木堰の操作点検業務を委託するものである。

本業務は、公共的、地域防災的なものであり、出水時においては、その緊急性に迅速且つ的確な行動・判断を有している必要がある。

上記契約の相手方は、花ノ木堰の水利権者であり、長年当該施設の操作を実施して内容を熟知しており、施設の操作や災害時の対応が可能な体制が確立されている。

本業務は、河川法第99条に基づき福岡県中間市外二ヶ町山田川水利組合に委託するものであり、契約の相手方が一に定められ、競争性のない随意契約によらざるを得ない。

よって、会計法第29条の3第4項、並びに予決令第102条の4第3号の規定に基づき、随意契約を締結するものである。

(隨契理由書作成者)

遠賀川河川事務所 占用調整課長